

青山幸生の「日々感謝」

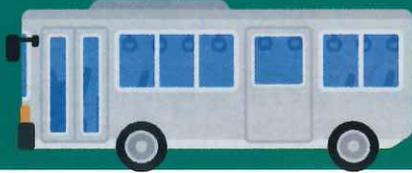
発行責任者：滑川市上梅沢396-1
滑川市議会議員 会派・志真会 TEL475-9376

ご挨拶

新緑の候、皆様におかれましては、ますますご清祥のことと、お慶び申し上げます。

令和7年度3月定例会におきまして、一般会計147億9,302万円と特別会計と企業会計を含めた250億4,707万円の当初予算が可決されました。また、予算の中で大きなものは、住民票や税、福祉サービス、マイナンバーのシステム規格統一にするための市基幹系システムの標準化に2億1,822万円。旧タラソピアの解体・関連設備の移設に1億9,500万円。西地区コミュニティホールやサンアビリティーズ滑川を含む市の様々な公共施設照明、街灯のLED化改修に1億7,552万円。あいらぶ湯給湯設備更新工事等で1億2,740万円です。その他、金額は大きくないものの、都市の形成に重要な立地適正化計画の策定や、市民の安全安心に繋がる中小河川の浸水想定を加えた洪水ハザードマップの更新、そして温暖化対策として高温に強い特性を持つ「富富富」の種籾購入費用の助成など、幅広い分野での予算付けとなりました。

過ごしやすい好季節となり、各地では様々な行事やイベントが催され、活気に満ち溢れる日々になりました。今後ともご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い致します。



生活の足の確保へ！

滑川市では、公共交通の利便性向上を目指し、次世代型交通MaaS（マース）を見据えたオンデマンド交通の実証実験に1,650万円の予算を投じています。国土交通省もMaaS普及を推進していますが、本市の実験が予約・決済の一元化や医療連携といったMaaS本来の利便性を最大限に引き出すためには、単なる移動手段の提供に留まらない、より広範なサービスとの連携と、市民への効果的な情報提供が不可欠ではないでしょうか。

〈私の質問〉 オンデマンド交通実証実験事業費として、運行業務の委託、車両の導入などのスケジュールはどのように考えていますか。

〈黒川民生部長の答弁〉 実証実験事業については、令和6年度において、運行区域や時間帯、利用料金の設定といった運行計画の検討、市内交通事業者との協議、運行経費への補助金の活用に向けた準備などを進めてきたところであり、現在、令和7年度の冬頃の実証運行開始を予定し、引き続き検討協議を重ねているところでもあります。令和7年度においては、オンデマンド運行システム提供事業者の選定、運行業務委託、車両の導入、運行区域の設定及び区域内の住民との意見交換などの準備作業を順次進めていく予定としています。具体的な実証運行については、これまでの検討内容も踏まえ、国、県、交通事業者など関係者との協議や、今後開催予定の地域公共交通会議での協議を実施した上で最終的な判断をしていくこととなります。

次ページに
続きます



生活の足の確保へ！

オンデマンド交通は、他自治体の事例を見ても8時スタートが多いと聞いています。加えてそのオンデマンド交通の車両を活用すれば、他の時間帯での移動手段としての利用も、技術的には全く問題ないという専門家の見解も得ています。

これらの見解を踏まえて、滑川市の下記の質問をしました。

〈私の質問〉 オンデマンド交通について、まだ決定していない点もあるかと思いますが、いくつかお伺いします。まず、**運行時間はどの程度を想定されていますでしょうか。**他の市町村の事例を見ると、午前8時から午後5時になるのではないかと考えていますが、いかがでしょうか。

〈黒川産業民生部長の答弁〉 どの時間帯に実施するかということについては、様々な先進事例を参考に、現在各市町村に状況を伺っているところです。定時定路線のコミュニティバスも運行しながらオンデマンド交通を実施する場合、例えば、通学や通勤の時間帯である朝晩は既存のバスを運行し、日中はデマンド交通とするという考え方もあります。様々な選択肢がある中で、住民や利用者の皆様が利便性を感じられるような運行体系を目指し、実証実験を行っていく中で、そうしたニーズをしっかりと把握していきたいと考えております。

〈私の質問〉 滑川中学校に通う南部小学校区の生徒に対する冬期間のバス運行はできないでしょうか。

〈黒川産業民生部長の答弁〉 オンデマンド交通の通学利用については、導入に向け先進事例の視察などに伺い、聞き取りを行ってきました。通学利用を実施している自治体は様々であり、地域の実情に合った活用方針の検討が必要であるため、引き続き先進事例の情報を収集するとともに、実証実験を通して活用について検討したいと考えております。

〈私の質問〉 現在の「のるマイカー」の小森ルートで、本江、安田、高柳、小林付近の出発時間を見ると、7時前に出て滑川中学校前には7時13分に到着するようです。恐らく今も変わらないと思いますが、私が中学校1年生の頃、中学校に早く行くのが一時的なブームで、7時15分頃に自転車で行くと、まだ誰もいない教室にいました。暖房も入っていない時間帯で、とても寒かった記憶があります。

「のるマイカー」では南部小学校区の生徒を救えないかと考えていたところ、「のるマイカー」の専門家の方に相談したところ、次のオンデマンド交通は他の自治体でも8時スタートが多いとのことでした。また、そのオンデマンド交通の車両を使って、他の時間に移動する手段として利用できないか尋ねたところ、技術的には全く問題ないというご意見でした。つきましては、8時前の時間帯、冬の間だけでも結構ですので、南部小学校区の生徒をデマンドバスで中学校に送り届けていただくことはできないでしょうか。再度、ご検討をお願いいたします。

〈黒川産業民生部長の答弁〉 今ほど議員から強いご要望をいただきましたが、他の市民の方からも担当課には、その都度、冬場の中学校への送迎について、朝も帰りも何とか対応できないかというご意見が寄せられています。そうした中、コミュニティバスのような定時定路線ではなかなか解決が難しく、令和6年度には5便を6便に統合し、5便の時間を遅くすることで、なるべく中学校の下校時間に合わせる取り組みも行いましたが、やはり限界があります。今回のデマンド交通導入にあたっては、そういった通学の問題も当然検討し南部校下だけでなく市全体のことも視野に入れて検討していきたいと考えています。

私の考え

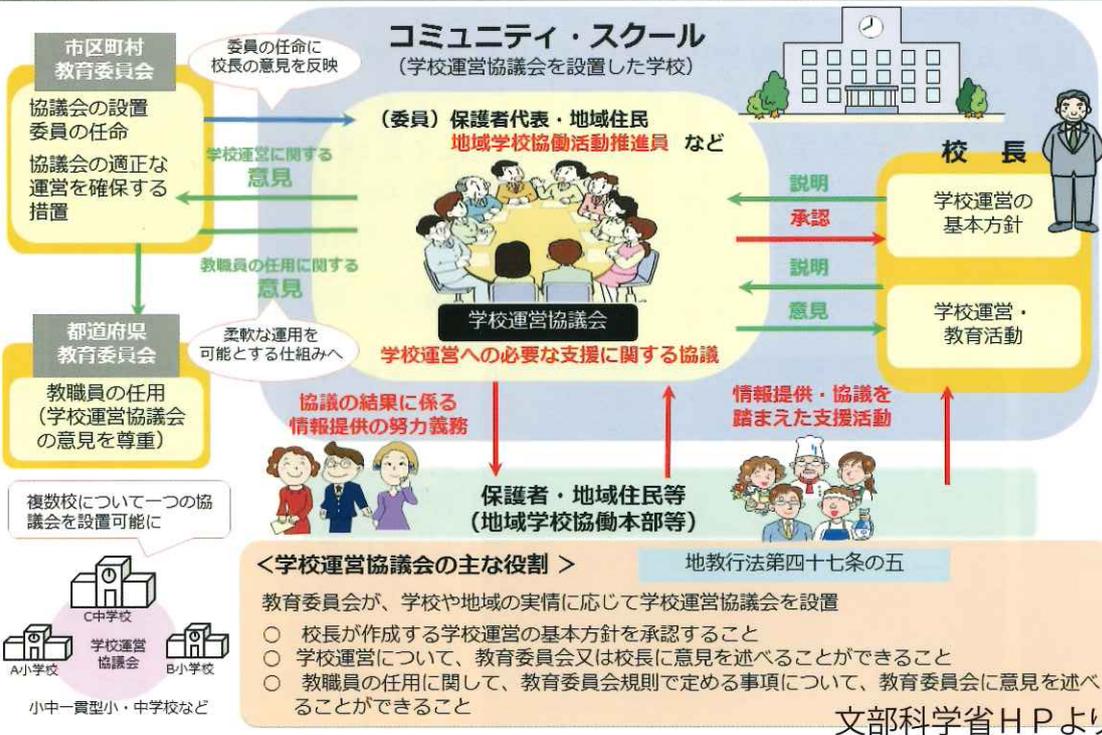
部長の答弁では、市全体で考えたいとのことでした。確かに、早月中学校校区の小学校でも同様の課題があるかもしれません。私が住んでいる西部小学校校区は、南部小学校区の生徒が徒歩で通る経路になるため、その親御さんから中学校への送迎について多くの声が上がっています。この件については、今回のデマンド交通と関連付けて、ぜひ一歩前に進めていただきたいと思います。例えば、10人乗りのハイエースであれば、事前に生徒の人数を把握しておき、一旦7時30分頃に中学校へ送り届けることも可能ではないでしょうか。

今後も、この件について粘り強く要望してまいります。

子ども達の教育環境を手厚く！



コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の仕組み



コミュニティスクール(学校運営協議会制度)は、学校と地域住民・保護者が協力して学校運営を行う仕組みです。校長が作成する教育課程などの基本方針は、この協議会の承認を得る必要があります。これにより、地域の意見が学校運営に反映され、地域に根ざした特色ある学校づくりが推進されます。学校運営協議会は、学校運営への地域住民の参画を促し、共に子どもたちの成長を支える役割を担います。

〈私の質問〉 学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールを行う予算が計上されている。委員選定の進捗と今までの学校評議委員会との違いはどうか。

〈上田教育長の答弁〉 コミュニティ・スクールについて学校運営協議会の委員は各学校10名以内の定員としており、2月末までに全ての小中学校から推薦名簿が提出されているところであり、PTA役員や教育振興会の役員、自治会連合会の役員など、学校運営に参画できる地域の方々を委員として推薦されているところです。

これまでの学校評議員制度は、校長が必要に応じて学校運営に関する保護者や地域の方々の意見を聞き学校の外から意見を学校運営に生かす制度でありましたが、コミュニティ・スクールは法律に基づき教育委員会より任命された委員が、校長の学校運営方針の承認などを行うなど、一定の権限と責任を持って学校運営に必要な支援について協議し、学校に参画する制度となっています。地域でどのように子ども達を育てるか。何を實現していくのかを共有し、地域一体となって子ども達を育て、地域とともにある学校づくりをより一層進めて行くことができる制度と考えています。

〈私の質問〉 地区の団体の役員さんは良識がある方が多いと思います。しかしながら時代が下れば、時には承認できないということもあるかと思えます。私の法解釈ではどこに承認をとれない場合の条文が書いてあるかわかりませんでした。そもそも承認をとらなくても運用できる制度なんでしょうか。

〈上田教育長の答弁〉 皆さんで話し合った結果通らないということであれば、また改めて考えていかなければならないですが、特定の方が駄目だと言われても合議体なので良識のある判断が下るのかと思えます。

私の考え

上記の質問を踏まえ、教育長がおっしゃるように法律上わずかながら課題が見られる点について、法律よりも下位に位置する規則や各学校の運用に関する指針、ガイドラインなどは策定されるのでしょうかとの問いには「市として改めて整備する」との答弁をいただきました。学校運営協議会は初めての試みです。最初は手探りの状態が続くと思いますが、子どもたちの学習環境の充実に努めてまいりたいと思います。



子ども達の教育環境を手厚く！

昨今のPTA活動では、教員の働き方改革が進む一方で、教員の関与が希薄化しています。PTAはParent-Teacher Associationでありながら、活動に教員の姿が見えにくく、県からの委員要請や役員選出難航、全国的なPTA脱退の流れも背景にあります。PTAの弱体化は教員、子ども、保護者全てに負の影響を及ぼす可能性があり、運動会での保護者負担増はその一例です。一部学校では保護者のみで役員選出が行われるなど、教員の関与不足は顕著です。このままでは、一部保護者のみが負担を強いられる状況が続きます。教育委員会と教員の意識改革が急務であり、PTAの立ち位置再考は喫緊の課題です。



令和4年度より滑川市小中学校PTA連合会として滑川市長と教育長に小学校7校、中学校2校の要望書を提出しています。滑川中学校の駐車場も予算化され、整備されました。今年度も9月頃に提出予定となっています。

〈私の質問〉 PTAについて滑川市教育委員会はどのような立ち位置と考えていますか。また役員について考えることはありますか。

〈上田教育長の答弁〉 PTAは、子どもの健やかな育成のための社会教育関係の団体であり、これまでも地域や学校において大変重要な役割を果たしていると認識しています。また、役員の担い手については対応に苦慮されていることも承知しているところであります。そのような中、各学校のPTAにおいては、教職員や保護者の負担を軽減する取組を行われるなど、実情に応じた組織改革を進めていると伺っております。教育委員会としては、各学校のPTAの自主性を尊重し、今後も進めていく取組については助言とその他必要な協力を行っていきたいと考えています。

〈私の質問〉 私は、PTAにはTが無い状況だと思っています。先生側の姿勢を薄々感じているのが保護者側でありまして、先生側もあまりお願いしてこないし、全国的に要らない方向だし、役員をやるのはやめよう、貧乏くじを引くのはやめようという雰囲気があります。よって、子ども達の環境を少しでも良くしたいと思う方々のみが役員を複数年やっている状況であります。教育長の答弁は、PTAが必要と言っていますので、教育委員会と教員の意識を変えて行かなければと考えておりますが、本当に過渡期です。再度立ち位置、もう一度教えてください。

〈上田教育長の答弁〉 PTAについては、本当に学校教育の中では欠かせないものと思っております。管理職となったときも、大切なパートナーと認識して、これまでも取り組んできています。また本当に昔はPTAを楽しくやっていたよねという先生方の声もよく聞いております。そのような、どこがどう楽しかったのか、何が良かったのかということも改めて検証しながら、サポートでありますとか、共にPTAを歩むような学校運営を管理職に伝えてまいりたいと思います。

私の考え

子ども達の教育環境向上のため、教員と保護者が連携し、PTA活動をより充実させたいと考えます。互いに協力することで、子ども達にとってより良い学びの場を創造できると信じています。今後も活発なPTA活動を通して、学校と家庭、地域社会との連携を深め、子ども達の成長を支えていきたいです。

kintoneについて

Kintone（キントーン）は、サイボウズ株式会社が提供するクラウド型の業務アプリ作成サービスです。使い勝手が良く、プログラミングの知識がなくても、業務のシステム化や効率化を実現できるため、現在3万社以上の導入実績があります。

HPを見ますと、「表計算ソフトよりも快適に、専門システムより柔軟に、自社でシステム開発をするよりスピーディー＆低コストに、思いついた業務改善をすぐに実行できるのが特長です」と記載されております。令和7年度、滑川市もKintone導入の予算304万円がついております。どのような形で運用していくのか、質問いたしました。

〈私の質問〉 情報発信・環境整備等にかかる経費としてKintoneの導入費が計上されているが、移行の準備はできていますか。

〈水野市長の答弁〉 Kintoneはデータの集計、活用や円滑な情報共有、申請手続のデジタル関係などを進める上で有効なツールと言われております。こうした行政事務の効率化や住民サービスの向上につながるこのアプリを、職員自らが専門的な知識がなくても構築可能というのが大きな特徴であると思っています。

滑川市では令和6年の5月から1年間の無料トライアルで活用をしております。Kintoneの有効性を検証しているところであります。このトライアルの実施に当たって職員研修を実施したほか、DX推進課職員が各課の課題をヒアリングした上でアプリを構築して、業務において提出等を行っております。多様な業務への活用、事務効率の改善を見込めたことから、令和7年から本格的に導入、活用を進めていくことにしております。

〈私の質問〉 Kintoneは業務効率化ができますし、全員共有できる点でも利便性が高いと思います。トライアル期間は終わるということで、ある程度の内部の形はできてきたのかなと思っています。しかし大変なのはデータ、これはスケジュール等も含みますけども、データ移行がまた必要になってくるとは思うのですが、これは誰がどのようにやって、そして運用はどのようにやっていますか。

〈水野市長の答弁〉 今、データ整理等は各課のほうで順次進めているところであります。

〈私の質問〉 このKintoneはスマホアプリでの管理も可能です。情報漏洩してはいけない情報もある中ですが民間で使っている方法と違いがあれば教えてください。

〈水野市長の答弁〉 やはり自治体独自のネットワークの中にありますので、これをスマホでやるというのはなかなか難しいところもあると思います。今、実際私のスケジュール管理もこのポータルサイトでやっているのですが、それをスマホとリンクさせてもらえないかとも言っているのですが、やはり情報漏洩の懸念もありますし、それもなかなかできないような現状ではあるので、これをスマホでというのは難しいかなと思っています。



行政のデジタル化、Kintoneの導入は、単なる事務作業の効率化ではありません。その先に目指すのは、市民の皆様へのサービス向上です。これまで煩雑だった手続きや情報共有をスムーズにし、職員がより市民の皆様の声に耳を傾け、丁寧に対応できる時間を増やします。例えば、窓口での待ち時間が短縮されたり、必要な情報がより早く手に入るようになったりとデジタル技術を活用することで、一人ひとりのニーズに合わせた、きめ細やかなサービス提供が可能になります。

職員が時間に追われることなく、心のゆとりを持って仕事に取り組める環境を作ることも重要です。創造的なアイデアが生まれやすくなり、より質の高いサービスへと繋がります。DX推進は、市民の皆様への利便性を高め、より快適で質の高い行政サービスを提供するための取り組みです。Kintoneはそのための大切な一歩だと考えます。



適切な除雪について

滑川市の除排雪について、道路法を改めて確認しました。市町村道は市長が認定し、その際には議会決議が必要です（道路法3条、8条）。また、市町村道の管理は当該市町村が行い（16条）、道路管理者は道路を常に良好な状態に維持する義務があります（42条）。国土交通省の資料によれば、この「維持」には除雪が明確に含まれています。

ここで注目すべきは、国土交通省の維持管理等に関する検討会取りまとめ参考資料において、この「維持」には巡回、清掃、除草、剪定、そして明確に「除雪」、舗装のパッチング等が含まれていると明記されている点です。本市の適切な除排雪について質問しました。

〈私の質問〉 昨年3月定例会で水野市長は、開発行爲の団地が除雪されていない現状について「今現在の状況等も確認しながら、今これだけ機械もない、オペレーターもない。その辺も含めて、1回整理整頓させていただいた上で、今後も引き続き前向きに検討していきたい」との答弁でした。整理整頓はできましたでしょうか。

〈水野市長の答弁〉 今年の2月は大雪となり、市民の皆様から除雪に関する多くのご要望やご苦情が寄せられました。滑川市では宅地開発が進み、宅地数が増加している一方で、除雪の委託業者数とオペレーター数は現状維持が難しい状況です。今年度は2つの委託業者が廃業し、新たに1業者が参入したものの、全体としては1業者減少し、35業者で市道の除雪にあたっております。このような状況から、今年度は除雪範囲の拡大が困難でした。

市としては、除雪路線以外の道路につきましても、地域の皆様のご協力をお願いしたいと考えております。町内会によっては独自に費用を負担して業者に除雪を委託しているケースや、4年前の大雪で多額の費用がかかったという事例も伺っております。今後、このような地域における除雪支援のあり方について、より前向きな検討を進めてまいりたいと考えております。

〈私の質問〉 除雪に関しては、大型特殊免許と車両系建設機械（整地等）の資格を取得し、技術的な問題を考慮しなければ、3日程度でそれなりに操作できるようになります。また、市で毎年1台ずつタイヤショベルを購入して台数を増やしていくのは良い考えだと思います。10年経てば10台、20年で20台と増やすことができれば雪害に強い滑川市になるのではないのでしょうか。

〈水野市長の答弁〉 提案ありがとうございます。建設部とも協議しながら検討したいと思います。

まだ除雪が行き届いていない道路における降雪時の緊急対応については、岩城建設部長から「救急自動車が通行する際には、まず消防自動車が先行し、その後を救急車が追従する」という対応になっているとの答弁がありました。皆様、命に関わると感じられる際はためらわずに救急車を呼んでください。

（編集後記）

日頃より皆様方からの厚いご支援ありがとうございます。

トランプ大統領が就任してから100日が経ちました（執筆時5月1日当時）。まさに、一挙手一投足で世界が右往左往した4月だったかと思います。私が思うに1930年に制定されたスムートニホーリー法とトランプ政権の自動車関税は、共に国内産業保護を目的とした高関税政策という点で類似しているという点です。しかし、世界恐慌を悪化させた前者の教訓から、今のところ後者は二重課税回避や部品輸入の払い戻しなど、貿易摩擦緩和策を講じています。第二次世界大戦の再来を防ぐには、多国間協議による貿易ルールの再構築と、保護主義に偏らない協調的な経済政策が不可欠であると考えます。95年前の教訓を繰り返さないようにと願います。



3月代表質問です。